

## 第4回 芦屋市水道事業経営審議会 会議録

日 時	平成25年7月27日(土) 9:30~11:30
場 所	芦屋市役所南館 大会議室
出席者	会 長 政岡 勝治 会長職務代理者 西尾 宇一郎 委 員 小湊 雅子 " 矢野 和久 " 金岡 昌彦 " 北村 佳子 " 津川 雅勇 " 野島 さゆり " 嶺山 洋子 " 安井 京子 " 山本 靖博 欠席委員 金木 友子 " 島津 久夫 事務局 青田上下水道部長, 三井水道管理課長, 下岡水道業務課長, 山下水道工務課長, 谷牛上下水道部主幹(料金担当課長), 鵜飼水道管理課主査(経理担当), 竿尾水道工務課主査(施設担当), 柴田水道工務課主査(施設担当)
事務局	上下水道部水道管理課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

### I 会議次第

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 芦屋市水道ビジョンについて

- ・目指すべき方向性
- ・将来像実現のための施策と目標

##### (2) その他

#### 3 閉会

### II 提出資料

#### 1 資料5 芦屋市水道ビジョン(案)後編

#### 2 資料6 更新需要及び整備計画

### III 審議経過

政岡会長) おはようございます。ただいまから第4回芦屋市水道事業経営審議会を開催いたします。

まず、事務局から委員の出欠状況、傍聴人の有無の報告、配布資料の確認をお願いします。

事務局三井) 本日は11名の委員がご出席です。欠席委員は金木委員、島津委員のお二人でご都合により欠席の旨の連絡をいただいています。事務局で島村水道業務課主査が所用で欠席させていただきます。本日の傍聴者はいらっしゃいません。

配布資料は、会議次第、資料5「芦屋市水道ビジョン(案)後編」、これは事前にお配りさせていただいています。それと、資料6「更新需要及び整備計画」、これは第3回審議会でご質問のありました内容をまとめたものです。

ご発言いただく場合は、お手数ですが挙手いただき、会長よりご指名を受けてからご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

政岡会長) それでは、会議に入らせていただきますが、本日が第4回で、第5回が8月31日、第6回が10月19日となっています。第1回審議会で、前回平成21年度と同じように意見書にまとめてほしいと依頼をいただきました。意見書のまとめ方ですが、前回平成21年度の審議会にご出席いただいた委員は覚えていらっしゃると思いますが、パワーポイントを使い、黒板に書くのと同じように、各委員のご意見を挙げていただいて、後の文書化は私と西尾先生の2人に任せていただく形で意見書を作成させていただこうと思います。

本日はできるだけ委員の皆さんからの幅広いご意見をお願いしたいと思います。

では、前回までに出されています質疑について、事務局から説明をお願いします。

事務局三井) 第3回審議会で、阪神水道の平成23年度給水原価を基に固定費と変動費の説明をさせていただきました。その中で「固定費に分類されているものの中にも変動費が含まれ、その逆もあるので、もう少し精査ができないか。」というご指摘がありました。その時にしっかりとお答えができれば良かったのですが、前回お示しいたしました数字は、平成23年度の決算額ですので、実際に構成4市が使用した水を造るために必要だった金額です。過払い相当分は水を造っていませんので、例えば、薬品や電力も使用しておりません。平成23年度決算金額をこれ以上精査しても、過払いの内、変動費として芦屋市が使用しなかった金額は計算できません。

現在、前回平成21年度の審議会から意見を頂きました、変動費部分は使った金額で支払うべきということも含む、費用負担のあり方について、阪神水道と構成4市で協議中ですので、粘り強く要望していきたいと思っています。

老朽施設の更新費用、耐震化の費用については、山下水道工務課長より説明させていただきます。

事務局山下) 資料6「更新需要及び整備計画」をご覧ください。第3回審議会では老朽施設の更新費用、耐震化の費用は幾ら必要なかというご質問がございました。資料の左側は「整備計画(概要)」です。施設更新等、施設耐震化、老朽管更新の三つに分類しています。

まず、施設耐震化ですが、市街地の配水池等の主要な施設は耐震診断で機能評価しています。耐震機能が不足している施設の耐震化費用として、昭和47年度に

建設した第2中区配水池の耐震化に4.2億円、昭和52年度に建設した低区配水池の耐震化に5億円計上しています。

次に、施設更新には、延命化や機能強化をして、施設を長く使っていくための費用も含んでいます。主な費用としては、第2回審議会の現地見学で見ていただきました、奥山浄水場のろ過池の更新で6.9億円。奥山浄水場では、各配水池の水位とか流量を制御している計装設備がありますが、その更新に約5.7億円。奥池浄水場の管理棟やポンプ施設の整備に約6.6億円。最高区配水池のポンプ施設に5.4億円。第1中区配水池、この配水池は昭和13年の創設以来、補修しながら使っていますが、既に70年を経過していますので、更新費用として5億円。それと、奥池地区の配水池の改修に1億円を見込んでいます。

次に、資料の右側は「管路に関する更新需要及び整備計画」です。本市では管路の3割が法定耐用年数の40年を超えた老朽管となっています。40年を超えた全ての老朽管を解消するとなると、非常に高額な費用とマンパワーが必要になってきます。我々としては、老朽管更新として、法定耐用年数の1.5倍、60年を超した管を整備していこうと考えています。

グラフは、法定耐用年数1.5倍の管に対する更新需要を「青」で示しています。棒グラフは単年度の需要費用です。折れ線グラフは累計費用で、平成41年度で約58億円と見込んでいます。それに対して、更新整備は「赤」で示していますが、単年度では約4億円の更新を計画しており、平成41年度の累計では約55億円となっています。更新需要の青いグラフと整備計画の赤いグラフが重なると理想的な形になります。更新需要の一部追いついていないものの、平成41年度には事業費としてはほぼ追いつきます。

政岡会長) 事務局から説明がありました。今の説明の中でご質問などございましたらお願いいたします。

西尾会長職務代理者) 事業費用は起債で賄われるのですか。

事務局山下) 耐震化費用は4億2,000万円、5億円とありますが、これは補助事業で対応していく予定をしておりますが、あとの整備費用は起債を予定しています。

事務局三井) 水道事業は水道料金で賄うのが原則ですが、施設整備にはかなりの費用が要りますので、全国市長会や日本水道協会などが要望活用を行い、国の補助も一部あります。例えば、阪神水道などの広域化事業や山間部の水道施設の整備事業等の補助メニューがありますが、国もお金に余裕がありませんので、補助メニューが追いついていないという状況です。水道管の老朽管更新についても補助メニューが創設されましたが、本市の場合は、水道料金が全国平均よりも安いいため補助メニューに該当しません。耐震化につきましては何とか補助メニューに乗れるのではないかと考えています。補助金は対象事業の3分の1補助になります。獲得していきたいと思っています。補助対象の拡大は、引き続き、全国市長会や日本水道協会を通じて要望を続けて行きます。

整備費用は起債を当てる予定です。水道の起債充当率は100%ですが、起債の対象とならない付帯工事も出てきますので、財政計画上は9割を起債、借金で更新していく予定です。県公社からの18億円などを有効に使いながらやって行きたい

と考えています。

政岡会長) 他にございますでしょうか。

津川委員) 配水池の耐震化に4億円と5億円というご説明がありました。先般、南海トラフでマグニチュード9.5の地震があった時に、芦屋市で5メートルですか、津波が来るという話が出ていました。その場合に、配管が埋まってしまいますが、その時でも水の供給は可能なのですか。

先ほど耐震化診断をされているというご説明でしたが、どれぐらいの地震に対して耐久力があるのか、どういう数値を採用されてるのかも明記された方が分かりやすいと思います。

事務局山下) 地震の被害予測は非常に難しいところがありますが、近畿で想定される大規模地震での本市水道施設への被害想定は行っています。現在南海トラフ巨大地震と呼んでいる南海地震では、市内水道施設に大きな被害がないと想定していましたが、東日本大震災の知見から津波の被害想定を大きく見直しました。

津波に関しては、芦屋川や宮川の水管橋が流されてしまい、水が抜けてしまう可能性がありますので、配水池を遮断して水量を確保する、緊急遮断弁という特殊な弁の整備等の対策が必要と考えています。

また、有馬・高槻断層で地震が発生しますと、阪神・淡路大震災級の直下型地震の被害があると想定していますので、配水池等の耐震化も必要と考えています。

政岡会長) 他にございますか、なければ時間の都合もございますので、本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は、芦屋市水道ビジョン(案)についての後編です。それでは、事務局、説明をお願いいたします。

事務局三井) お手元の資料5「芦屋市水道ビジョン(案)後編」、第4章及び第5章に基づきましてご説明いたします。説明は竿尾水道工務課主査からさせていただきます。

事務局竿尾) 前回第3回審議会で、芦屋市水道ビジョンの見直しに当たって、芦屋市水道事業の概要、現状及び課題の説明をさせていただきました。今回は第4章の「目指すべき方向性」、第5章の「将来像実現のための施策と目標」を説明させていただきます。

1ページをお開きください。第4章「目指すべき方向性」の1つ目として、「基本的な考え」です。芦屋市水道事業は、これまでも事業の「持続」を図り、「安心・安全」な水の供給を目指した施設整備の充実、「環境」への配慮、そして市民の皆様にご理解、ご協力を得るため、客観性及び透明性を含め、市民とのコミュニケーションを第一とした情報公開に努めてまいりました。

この間、本市においては人口が微増しているものの、日本の総人口は平成22年度をピークに減少傾向に転じ、料金収入の減少が想定されます。このような厳しい事業環境の中、厚生労働省において「新水道ビジョン」が平成25年3月に策定されています。この新水道ビジョンでは、「安全」、「強靱」、「持続」の3つをキーワードとする方針が示されています。本市の水道事業におきましても、厚生労働省の新水道ビジョンに示された方針を踏まえつつ、平成21年度に策定した

「芦屋市水道ビジョン」の見直しを行います。平成26年度を初年度とする芦屋市水道ビジョンでは、「持続」、「安心・安全」、「環境への配慮と情報公開」の3つの経営目標を掲げ、その実現に向けて事業経営に引き続き取り組んでまいります。

2ページをお開きください。本市の「経営理念」を掲げています。市民に対し「安心・安全」、「持続」ある水道を目指し、より豊かで「環境」に配慮した快適な社会の創造を貢献していきます。さらに、利用者の満足や水道施設の機能向上等の成果が目に見える、目的指向の経営を目指し、継続した経営改善努力を行ってまいります。また、開かれた水道事業を目指し、「情報公開」をより一層推進していきます。と経営理念を記載しています。

3ページは、「経営目標」ですが、平成21年4月に「芦屋市水道ビジョン」を策定してから3年余りが経過し、老朽化施設の更新需要の増加や料金収入の減少が想定されるなか、阪神間における料金の均衡とともに、現役世代と将来世代の負担格差が生じないように、長期的な事業経営が求められております。

芦屋市水道ビジョンの計画期間、平成26年度から平成37年度までにおいては、先ほど説明させていただきました経営理念の実現に向けて、3つの経営目標を掲げています。1つ目は、「持続ある水道」の実現に向けて。2つ目は、「安心で安定した水道」の実現に向けて。3点目は、「環境への配慮と情報公開」の実現に向けてです。

4ページをお開きください。先ほどの3点の経営目標の1つ目の「持続ある水道」に対して「経営基盤の強化」、「職員の資質の向上」、「業務の効率化」、「広域的連携の推進」の4つの主要施策を掲げています。2つ目の「安心で安定した水道」に対して「水道施設のデータベース化及びアセットマネジメントの実践」、「水道施設の耐震化及び更新整備」、「水道メーターの更新及び検針方法の変更」、「災害対策の充実」、「安心でおいしい給水システムの確立」の5つの主要施策を掲げています。3つ目の「環境への配慮と情報公開」に対して「環境に配慮した水道経営」、「ホームページ等による情報公開」という2つの主要施策を掲げています。

5ページは、「第5章 将来像実現のための施策と目標」として、主要施策を記載しています。経営目標の一つ目の「持続なる水道」の「経営基盤の強化」についての施策、「業務改善及び効率化の推進」については、新技術の採用によるコストの縮減、また、職員から幅広く改善案を募るなど、常に業務改善、効率化を図る取組を検討及び導入してまいります。次の「計画的経営及び実践及び管理会計の導入」については、将来水需要の予測やアセットマネジメント等の資産管理を行い、計画的な経営を実践してまいります。次の「料金体系の見直し」については、少子高齢化に伴う世帯構成の変化やライフスタイルの変化等を背景に、使用水量が基本水量に満たない世帯が増えてきていますので、基本水量制や2か月に一度の料金徴収等の見直しについても、他の水道事業体の動向を参考にしながら検討してまいります。次の「施設更新の財源確保」については、当面、県公社からの水利負担金収入により好転しますが、節水型機器の普及等により料金収

入の減少が懸念されていますので、水道施設の耐震化、老朽化施設の更新需要の増加に対しては、負担のバランスを考慮しつつ、その財源を確保する必要があります。当面は県公社からの水利負担金収入等を効果的に活用していきますが、今後、時機を得た料金水準の検討を行ってまいります。次の「阪神水道受水費の軽減」につきましては、受水の適正化について引き続き阪神水道とも協議してまいります。

6 ページをお開きください。「職員の資質向上」については、今後、多くのベテラン職員の退職が見込まれますので、様々な人材育成プログラムを構築してまいります。次の「業務の効率化」については、現在も検針業務や水道料金の計算、水道施設の運転等については民間に委託をしています。複数の業務を集約して委託することで、民間事業者の創意工夫が期待されますので、民間活力の方針について検討します。また、「契約方式の見直し」としては、複数年契約等の契約方法についても検討してまいります。

7 ページは、経営目標の2つ目の「安心で安定した水道」の施策として、「水道施設のデータベース化及びアセットマネジメントの実現」につきまして、芦屋市水道事業の保有する施設は種類及び量が膨大です。今後、施設の更新需要の増加が見込まれていますので、効率的かつ効果的な維持・管理・更新・耐震化等が必要となりますので、各施設の維持管理状況、耐震診断結果等の情報のデータベース化を進めてまいります。次に「アセットマネジメントの実践」として、高度経済成長期に整備した多くの水道施設は間もなく一斉に更新時期を迎えますが、水道施設を計画的に更新し、健全な状態を維持するために、アセットマネジメントを実践します。具体的には、各施設の維持管理状況、耐震診断結果等に基づき、優先順位を付けた整備計画を引き続き策定し、各施設の長寿命化を図り、投資の平準化に努めます。

2点目の「水道施設の耐震化及び更新整備」につきましては、近い将来発生すると予測される南海トラフ巨大地震に対し、被害の最小限化に努め、ライフラインを確保できる体制を整備する必要がありますので、限られた財源や職員で早期に耐震化を進めていくため、市民病院等の緊急施設に通ずる水道施設や、基幹水道施設を優先して耐震化を進めていきます。また、水道施設の更新整備に当たっては、今後、使用水量が減少することから、施設の規模の見直しを行い、投資の抑制に努めます。

8 ページをお開きください。「災害対策の充実」としては、東日本大震災の経験を踏まえまして、既存の危機管理マニュアル及び体制について総点検を行い、これまでの災害対策の概念を抜本的に見直し、事業が継続できる災害対策や危機管理対策を講じます。また、「バックアップ機能等及びハード面の充実」としては、これまで10基の緊急貯水槽整備による緊急水の確保や阪神水道、神戸市、西宮市との緊急連絡管を整備してまいりました。引き続き、バックアップ機能の充実を図ってまいります。

9 ページの「環境への配慮と情報公開」につきましては、省エネルギーの取組として、芦屋市水道事業の特徴であります六甲の地形を活用し、自然流下方式に

よる経済的な送配水を引き続き実施していきます。環境配慮と経済性の両面を考慮したエネルギーの有効利用策や再資源化策について、全国の実例等の情報収集を行い、必要に応じて調査・研究を行ってまいります。

次に、「ホームページ等の情報公開」につきましては、現在も行っていますが、広報あしややホームページの充実を図っていきます。また、各種イベントの開催や出展を通じて、市民の皆様が水道事業を身近に感じられる機会を充実していきます。また、「公聴活動の充実」につきましては、市民の皆様のご意見を事業経営に反映させるため、現在、毎年実施しています経営状況説明会を引き続き実施するとともに、アンケート調査等の公聴活動の充実を図ります。

簡単ですが、説明は以上です。

政岡会長) 事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

山本委員) 料金収入、分担金収入がともに下がっている中で、収入の確保が少しでも見込めないかなという観点から2点、それから、形式的な文書の文言の修正に関して発言をさせていただきます。

まず1点目は、少しでも水の使用が増えますように、これは願望を込めての意見ですが、情報公開、広報に関して、水道事業は、例えば、水道週間などで、「広報あしや」や「あしやトライアングル」等で広報されており、それはそれで大変重要な意味のあることと思っておりますが、例えば、毎月2回配布されています「広報あしや」の少しのスペースでいいと思いますので、市民の皆さんの目を引くように、「アクリン」や「メタリン」、そういったキャラクターを用いるなどして、良質な芦屋の水について継続してPRができないでしょうか。直近1年分、広報あしやを調べてみましたが、下水については時々、水質についての情報が記載されていますが、上水に関しては水道週間などの時期を限ったお知らせはあるものの、年間を通じた継続的な情報の周知がないのではと思います。また、芦屋の良質な水のPRの観点からの意見ですが、経費もかかりますので販売を前提としたものではないですが、市民の皆さんの目に付くように、「芦屋の水」を市民会館、ルナ・ホール、図書館、美術館、体育館などの公共施設の入口などに置いてもらうような取組ができないでしょうか。

2点目は確認ですが、未収金に対する対応状況について、未収金は増えているのか、減っているのか、その対応状況についてお教えてください。

最後に、これは形式的な細かい話ですが、水道ビジョンの前編の22ページの「組織体制及び人材育成」の「組織体制」で、職員の平均年齢について「職員の高齢化が進んでいます」と記載されていますが、24ページの「課題」には「職員の平均年齢は低下しています」と記載されています。職員の高齢化が課題だということだと思いますので、24ページの「職員の平均年齢は低下しています」という表現を変えるか、削除されてはと思います。

政岡会長) まず、1点目の収入の確保について事務局のお答えをどうぞ。

事務局三井) 広報活動につきまして、以前は2か月毎に広報あしやに「水道まめ知識」として水道からのお知らせをしていましたが、市全体でお知らせすることが

多くなり、数年前に紙面の確保ができなくなりました。大きな市であれば、水道だけの広報紙を発行している市もありますが、本市程度の規模では難しいので、広報あしやの紙面の確保については引き続き取り組んでいきたいと思っています。

「芦屋の水」は、以前、販売もしていましたが、コスト面で止めましたが、引き続きPR用として造る予定です。活用方法は、小学校の浄水場見学、防災訓練、水道週間で活用しています。6月の水道週間では400名以上の方に取りに来ていただいて配布しました。広報あしやでお知らせしますから、取りに来られない方にもPRにもなると考えています。

政岡会長) 広報あしや以外にホームページは非常に大事だと思います。それと、どこまでやるかということはあると思いますが、ソーシャル・ネットワーク・サービス、例えばフェイスブックなどは、すごい勢いでいろんなものを網羅し始めています。フェイスブック等を公的機関が導入することに課題はあるとは思いますが、時代はまさにそっちに向かっています。そういう取組はどうなっていますか。

事務局三井) ホームページにつきましては、市のホームページの1コーナーに水道があります。「暮らす」から「上下水道部」のページに入れます。内容は、沿革や財政機能状況など基本的なものは載せていますが、見やすさについては、先進市、近隣市を見ながら、改造をしていきたいと考えています。

ソーシャル・ネットワーク・サービスについては、いずれ導入していく必要があると認識していますが、行政がどのタイミングでスタートしていくかは、なかなか難しいところです。

ネットワークの利用ということでは、開閉栓の受付は、以前は電話で対応していました。仕事の関係によっては深夜しか帰ってこられない方もいらっしゃるのです。昨年12月からインターネットでの開栓手続の受付を開始しました。

山本委員) 私も現在の情報化社会においてネットの重要性は極めて認識していますが、なぜ広報あしやのことを申し上げたかといいますと、今回の市民アンケート結果でも、広報あしやについては目を通してという方が半数以上ですが、上下水道部のホームページの認知度は見たことがないという方が9割以上となっています。関心の度合いとして、ネット環境がかなり普及しているとはいえ、興味を持ってホームページ等をクリックして見るかということ、実態としては厳しいのではないかと思います。ところが、広報あしやの場合は、各戸に定期的に配布されるので、必然的に、水道に限らずいろんな情報を見る回数が、ネットと比較した場合多いのではないかとということで広報あしやについて申し上げた次第です。

事務局青田) PRにつきましては、いろいろな媒体を考えるべきと思っています。ただ、SNSは一時期と比べると落ちついてきたものの、管理が難しいことが課題と考えています。

PRという点では、小さいときから水に親しんでもらうということが一番重要で、学校でのPRがもっと必要と思っています。特に保護者の方はまだ水道水に対する誤解といいますか、昔はカルキ臭かったし、カビ臭かったということが頭にしみついている方がいらっしゃる、昔と比べると品質は上がっているというこ

とを認知していただきたいと思いますので、学校に対するPRを積極的にやりたいと思っています。

政岡会長) 未収金対応についてお答えをお願いいたします。

事務局三井) 水道料金の徴収事務は委託しています。給水収益の徴収率は平成23年度決算ベースで現年度分では98.47%、滞納分では57.28%で、それぞれ前年度よりも好転しています。前年度より下がってしまう年度もありますが、98%以上の徴収率を確保しており市の他の債権に比べ高位を維持しています。水道の場合、必ずしも住民票がなければ加入できないということではなくて、開栓手続きを頂くと開栓いたします。無届で転居されてしまうと住民票で転居先を捜すということもできませんので、一定の限界があると思っていますが、公平の観点からも、引き続き、高水準が維持できるように努力していきます。

それと、お支払い方法の工夫としまして、金融機関での直接納付や口座振替以外にコンビニエンスストアでも納められるようにいたしました。コンビニは24時間納められますので徴収率の向上につながると思っています。

政岡会長) 滞納率の57.28%の意味がよく分からないのですが。

青田上下水道部長) 57.28%は滞納分の徴収率になります。平成23年度決算では平成22年度以前の水道料金になります。古い分は転居先が不明なものも出てきますので徴収は難しくなります。現年度分をきちんと確保していけば、過年度分は圧縮されていきますので、引き続き努力していきたいと思っています。

西尾委員) 回収不能の金額はいくらぐらいですか。

事務局青田) 水道債権は私債権として時効が2年、下水と併せて徴収していますが、下水の時効は行政債権で5年です。ですから、5年で不納欠損の判断をしています。年度によって異なりますが、上下で約500万円です。

事務局三井) 上下で約500万円ですが、内容は、死亡で相続放棄されているとか、法人であれば倒産してしまっているとか、転居されて行方不明になっている方です。現在、水道をお使いの方については、2期4月ぐらいお支払いがなければ、停水通知をお送りいたします。いきなり止めるということはいたしません。ほとんどの方はお忘れだったとかの連絡があり、お納めいただいています。家庭の事情などがおありの方は、分割納付でお支払いをお願いいたします。実際に停水している件数も数件ありますが、ほとんど芦屋にお住まいでない方です。停水している場合も、正月、お盆、ゴールデンウィークや、猛暑の時期には、こちらで解除して、また、期間が過ぎれば再度停水をしています。

事務局谷牛) 平日の日中は不在の方が多いですので、夜間徴収を月に4回、土曜日徴収も月に1回実施し、なるべくその方の生活状況をお聞きして、分割納付などのお話もしています。引き続き、細やかな対応を行い、未収金額の縮減に努力します。

政岡会長) 3点目の職員の高齢化も含めて、5分ほど休憩をとらせていただいた後、さらに新たなご意見を伺って審議会を進めたいと思います。10時45分から再開させていただきます。

< 10 : 40 ~ 10 : 45 休憩 >

政岡会長) 審議会を再開いたします。3点目の職員の高齢化の記述につきまして、前回平成21年度の審議会でも若手職員の配置と育成について指摘しています。その後の説明会で「若い職員が入ってきました。」とのご説明がありました。その点も踏まえてご説明いただけますでしょうか。

事務局三井) 全国的にも団塊の世代の方の一斉退職ということが問題となりましたが、上下水道部も50歳以上の職員が結構います。今後10年で10人程度の職員が退職していくこととなります。市として退職不補充という形で職員数を削減していますが、最低必要人員については補充しています。今までは、同じような年齢の方が人事異動で来ていました。そうすると職員の退職が続き、技術・技能の継承が図れませんので、市長部局に対して、補充に当たってはできるだけ若い人の配置を要望しています。要望の結果、若い職員が入ってくるようになりましたので、水道で育成し、水道マンに育てていく取組をしているということを説明会で説明させていただきました。職員の高齢化が課題であるということは変わっていませんが、若い職員が入ってくるようになったということと表現がミックスしてしまっていますので、分かりやすく整理したいと思います。

政岡会長) 他のご意見がございますでしょうか。

矢野委員) ビジョン(案)の中で、阪神水道の受水費の縮減という文言が、この審議会でも阪神水道の話は出てくるのですが、阪神水道と芦屋市のそもそもの契約はどうなっているのでしょうか。過払いという表現になっていますが、エネルギー業界ではテイク・オア・ペイという、引き取るか若しくは払うという条項があります。そもそも何年契約のもので、それを見直すということが本当にできるのかどうかを教えてください。

事務局三井) 阪神水道は、地方自治法に基づく一部事務組合で、水を造ることに特化した役所です。阪神水道の規約や議決で決めています、各市の割合は拡張工事毎の申込水量を基に決めますので、基本的には割合の見直しは行われません。支払方法は、多くの用水供給事業者が採用している責任水量制となっています。しかし、水量を申し込んだ当時と現在では各市の水需要も変化し、芦屋市や尼崎市は取り残しが大きな問題となっていますので、配分水量の見直しや支払い方法の見直しの要望をしています。全体的には水需要は減少傾向にありますが、構成4市間では100%使っている市と使い切れてない市がありますが、平成28年度からの阪神水道次期財政計画に反映できるよう、協議を進めているところです。

津川委員) 平成27年度までは変えられないのですか。

事務局三井) 財政計画期間毎に値上げが必要かどうかの検討を行いますが、各市への配分水量の割合の見直しは行っていません。しかし、平成28年度の次期財政計画に向け、一步踏み込んで水量や費用負担のあり方についても協議してほしいと要望をしています。前向きに協議しましょうということで、現在、協議中です。

政岡会長) かつて年間1億4,000万円の過払いがあったが、年間で8,500万円ほど見直しできたというのは、その見直しの結果ですか。

事務局三井) 多いときで年間1億4,000万円もの過払いがありました。この分は水道の売り上げになっていませんので、何とかしてほしいと阪神水道に要望をしました。西宮市が他で確保する予定だった水量を阪神水道内部で確保していただけることとなり、配分水量の調整が行われました。芦屋市は日量4,500m<sup>3</sup>を平成22年度、23年度の2か年で減水し、その効果額は8,500万円となっています。毎年8,500万円ほど助かることになりましたが、まだ年間で約7,000万円の過払いが残るという状況です。

矢野委員) 財政の健全化を図るということが経営目標の1番目に上がっています。健全化を図る中で大きな位置付けは阪神水道との関係。その他にも業務の改善、新技術の採用によるコスト削減をビジョンに挙げられています。今後、芦屋市水道ビジョンに数字目標として、例えば、阪神水道との関係でこれだけ改善するとかを数字として出していられることになるのでしょうか。そういう数字があれば市民に対して説明ができるだろうと思いますが、逆にそれがないと説明できないのではないのでしょうか。

事務局三井) 阪神水道の配分水量などは、他団体との交渉もありますので事前に数字をお出しするのは難しいですが、例えば、有収率の改善目標などの業務指標などは、できるだけ数値化し、4年後はこうしたいという目標値を出していきたいと思っています。

野島委員) 「蛇口から飲めるという水道文化を継承し」と書いてあります。「芦屋の水」はコストが高いため販売はしないが、PR用に造っているということですが、どういうPRをされていますか。蛇口から飲んで良いというのは分かりますが、学校では水道部に直結給水にいただいた蛇口には「直結給水だから飲めます」という張り紙が張ってあります。これでは、他の蛇口からは飲んでダメという意識を植え付けてしまって、子どもたちが、家へ帰ったら、直接給水じゃないから飲んではいけなくなってしまっています。

事務局三井) 水道のボトル水を造りましたのは、ミネラルウォーターを皆さんが飲まれるようになり、飲み水としての水道水が敬遠されているということで、水道水のおいしさを分かってもらうために、ミネラルウォーターと同じ形状にして、飲み比べてもらうために造りました。水道水の使用水量がどんどん減ってきています、現在の一人一日の使用水量は300リットルで、うち飲料にお使いの量は3リットル程度ですから、使用水量の減少の原因は、節水器具の普及や節水意識の向上により生活水の使用水量が減っていることが大きな原因ですが、蛇口からそのまま飲めるということが大事だと思っていますので、安全でおいしい水道水のPRとして活用しています。

具体的には、小学校が浄水場見学に来た際に配布しています。芦屋の水を造る前はボールペンを配ったりしたりしていました。浄水場の見学では水道水ができるまでや、水道水が安全でおいしいことを説明しています。芦屋の水はその場で飲んでもらうのではなく、ご自宅に持って帰ってもらっています。家へ持って帰ってもらい、子どもが、今日学校であったことをお母さん、お父さんに話してもらったほうが、広報で説明するよりも効果があります。それ以外では、水道週

間や防災訓練で配布し、水道水のおいしさのPRに活用しています。

学校で蛇口から直接飲むということは減っています、その原因の1つには水が生ぬるいから嫌だということがあります。学校などの施設は受水槽方式ですので、特に夏場は受水槽が温められて、生ぬるくなってしまいます。直接給水であれば、比較的冷たい水が飲めますので、水道部で水のみ場の直結給水化と冷水機の設置を水道通水70周年記念事業の取組として平成19年度から3か年で実施しました。水道部で機械を設置しましたが、管理は学校でやってもらっています。

それと、今年の夏は非常に暑い日が続いています。熱中症の予防には水分補給が一番ですから、水を飲んでくださいというチラシを小学校で配りました。学校で配られた物は、ご家庭で必ずご覧になりますから、アナウンス効果もあります。地味ですが、そういう努力はしていきたいと思っています。

金岡委員) 施策の目標とか、職員の方から報告をいただきましたが、一般の方には、文章が非常に分かりにくいと思います。このような努力をしていますという、具体的な例があれば、プレゼンテーションするときでも効果があると思います。

事務局三井) ビジョンは(案)となっています。審議会でのご意見も取り入れて正版を作っていきます。その際に、できるだけ具体的なものを入れて行きたいと思っています。

小湊委員) いろいろご意見が出ていますが、要するに、単年度の営業収支は赤字ということが問題だと思っています。ビジョン(案)後編の5ページ目の真ん中に記載されています、料金体系の見直しというところですが、「使用水量が基本水量に満たない世帯が増えている、このような変化を踏まえ、基本水量制や2か月に一度の料金徴収方法等の見直しについて検討する。」と記載していますが、これを検討することによって収支が良い方に向かうのでしょうか、また、他市で違うシステムを採っている市があるのでしょうか。

事務局三井) この見直しで収入が増えることはないと思っています。サービス面の向上だと思っています。もともと水道は、疫病対策として港町から広がっています。芦屋市も人口が増え、井戸水だけでは足りない、衛生面も確保したいということで水道を拡大してきました。基本水量は、水道メーター口径13mmから20mmの小口径で、基本料金の中に1か月当たり10m<sup>3</sup>の水量が付与されています。基本料金をお支払いいただければ、最低限ぐらいの水はお使いいただけますというのが制度の趣旨でした。以前は、基本水量以上にお使いになるご家庭が大多数でしたが、おひとり住まいであるとか、ライフスタイルの変化、節水型機器の普及等により使用水量が減少し、3割近くの世帯の方が基本水量を超えないという状況になってきます。阪神間でも、基本水量制を採用しているのは神戸市、西宮市、三田市と芦屋市のみになっています。

前回平成21年度の審議会でもご意見を頂いていますので、この間、我々も検討してまいりました。水道料金の値上げのない中で見直しをしますと、メリットを受けられる方とメリットが受けられてない方とで不公平感が生じますので、一般的には水道料金の値上げの際に小口径の方は値上げ幅を抑えたりしますので、値上げ幅の調整の中で基本水量を見直すことが一番良いと考えています。ただ、次

期財政計画では値上げを行いませんので、今回、料金体系の見直しはできませんが、できるだけ早い段階で料金体系は見直したいと思っています。

2か月に1回の料金請求については、払う月、払わない月があり、でこぼこが生じるということですが、現在、検針も2か月に1回行っており、検針を毎月行うと経費も増加します、経費の縮減とサービスの向上をどうバランスをとるか、今後の検討課題だと思っています。

小湊委員) この項目が、経営基盤の強化の欄にありますのでお尋ねしました。

事務局青田) 料金収入の増加にはつながりませんので経営基盤の強化というより、サービス向上という内容です。分類分けも含めて工夫したいと思います。

西尾会長職務代理者) ビジョン(案)を見ると、経営目標があって主要施策があります。例えば、後編の5ページの経営基盤の強化の「業務改善・効率化の推進」では、「漏水対策の強化による有収率の向上、新技術の採用によるコストの削減、また、職員から幅広く改善案を募る等、常に業務改善・効率化を図る取組を検討及び導入します。」と記載されています。ビジョンとしてはこういう表現でいいと思いますが、実際にやっていかれる時に、アクションプランというか数値目標を出していただいた方が良いです。途中で見直しもあるでしょうが、ビジョンに掲げられた政策を実施いただき、それを評価できるようにされた方がビジョンも生きてくると思います。そういうものが無いと、次にお会いした際に、ビジョンに掲げられ内容の評価ができません。

事務局三井) ビジョンは平成26年度から平成37年度までの12年間の政策を掲げています。ビジョンの計画期間は長くなりますので、通常、ビジョン作成後に前期、後期などに分けたアクションプラン等を作成して進行管理を行います。水道の場合は、3年から5年間の財政計画を定めて、事業経営を行っています。本市は4年間の財政計画期間毎に目標値を作って事業経営をしていますので、4年後に計画ができたかどうか評価いただくことができるようなアクションプランを作りたいと思います。

西尾会長職務代理者) 定量的にできるものとできないものがあります。定性的なものを無理やり量に変える必要はないと思います。こういうことをする等の項目を出していただくなど柔軟にやっていただいたら良いと思います。

津川委員) 以前に、公民館で、水道事業のパネルや腐食した配管その他を並べられて、老朽管の更新が必要だという講座をしていただきました。今後はそういうPRをされる計画はあるのでしょうか。

事務局三井) 市役所の各職場が、出前講座と形で対応できるようにしています。市民センター、美術博物館、芦屋大学、小学校のクラブにもお伺いしています。水道を知っていただく機会でもありますし、若手・中堅職員の勉強の場でもありますので、ぜひお声をかけていただきたいと思います。

PRということではありませんが、耐震性緊急貯水槽が10基あります。日ごろのメンテナンスは上下水道部がやっていますが、災害時には地元の自治会の皆さんが運用することになっています。自治会の皆さんも役員が交代してします。耐震性貯水槽の近くには防災倉庫を設置していますので、上下水道部だけで説明す

るのではなく、防災安全課や消防本部が合同で、防災倉庫の備品の確認も兼ねて、地元自治会との合同訓練を昨年、西芦屋町の耐震性緊急貯水槽で実施しました。今後も年に1回ないし2回、順次実施していきたいと思っています。そういう機会を捉えて、老朽管などの更新の必要性もご説明していきたいと思っています。耐震性緊急貯水槽は永久に使われないことが良いのですが、広範な災害も想定されています、皆さんに周知をしていく必要があると思っています。

北村委員) 利用したい、訓練したいと思っても施設がどこにあるのかが分からない、施設の場所や使い方を自治会に周知していただきたい。

事務局三井) 耐震性緊急貯水槽の設置場所は防災マップに記載していますが、場所のPRも含めてしていきたいと思います。

政岡会長) そろそろ本日の審議会も終了の時間が迫っています。次を含めて、あと2回で意見書をまとめたいと思いますが、本日は幅広くご意見を伺うことができましたと思います。本日の審議会終了にあたって、特に何かございますでしょうか。

〈なしの声〉

特にないようでしたら、次回の審議会の説明を事務局からお願いします。

事務局三井) 次回、第5回審議会ですが、8月31日土曜日、時刻は午前9時30分から11時30分までを予定しています。場所は変わりまして、第3回審議会と同じ、消防庁舎3階会議室になりますので、よろしく願いいたします。

政岡会長) それでは本日はこれで終了いたします。どうもお疲れさまでした。次回よろしく願いいたします。

閉 会 11:30